新潟県報道資料

新潟県

令和８年１月９日
総 務 部 管 財 課

県庁舎前敷地等の有効活用について検討結果をとりまとめました。

県では、県庁舎の移転 40 周年を節目として、県庁舎前の敷地(前庭～県庁の森)及び行政庁舎１階エリアの効果的・一体的な活用について、検討を進めてきました。

このたび、庁内関係課及び外部有識者によるプロジェクトチーム会議での検討や、こども・若者などへのアンケートの結果を踏まえ、有効活用についての検討結果をとりまとめましたのでお知らせします。

記

１　有効活用の考え方

県庁舎前敷地等は、新潟県のいわゆる「顔」となる場所であり、緑が少ない県庁周辺エリアにおける貴重な緑地でもあります。少子高齢化・人口減少が進む中、この県民共有の財産（公的不動産）を有効活用することで、新潟県の魅力が感じられ、県民が緑に触れて憩うことができる、居心地のよい身近な公園のような公共空間となることを目指します。

２　検討結果

別紙「県庁前敷地等の有効活用について（2026 年１月)」のとおり。

本件についてのお問い合わせ先
管財課　渡辺、小川
(直通)025-280-5730（内線）2272